

平成**30**年度・令和元年度 強度行動障がい地域連携モデル 事業報告

<泉佐野市・田尻町モデル>

1.強度行動障がい地域連携モデル事業とは

<p>事業の目的</p>	<p>強度行動障がい者の生活を地域で連携して支えるため、当該地域の特性を把握して地域課題にアプローチし、必要な支援体制を検討・整備することで、地域での支援体制モデルの作成をすすめる。</p> <p>各事業所における支援力の向上とともに地域における関係機関の連携による支援体制の拡充を図り、地域での支援体制確立を目指す。</p>
<p>実施内容</p>	<p>○地域支援体制検討会議とワークショップを実施</p> <ul style="list-style-type: none">・検討会議で強度行動障がいに関する地域課題の抽出及び支援策を検討・強度行動障がい者を地域で支えるために必要な仕組みづくりのため、検討会議の結論をもとに必要なワークショップ（支援者スキルアップや地域で普及啓発をはかるもの等）を開催 <p>○事務局</p> <p>市町村障害福祉担当課など、府立砂川厚生福祉センター、府地域生活支援課</p> <p>※府立砂川厚生福祉センターいぶきは、強度行動障がい支援に特化した通過型の入所施設として、その専門性や地域とのつながりをもとに、アセスメントの機能や地域移行した利用者の生活の組立てについて伝える。</p>

平成**30**年度は泉佐野市・田尻町をモデルとして事業実施

2.強度行動障がい地域連携モデル事業の展開

	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
泉佐野市・ 田尻町モデル (2018年度 ～)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検討会議開催 ・ ワークショップ開催 ・ 中間報告書作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協議会等で検討会を継続 ・ 効果測定と改善策 ・ 最終報告書の作成 		
豊中市モデル (2019年度 ～)	<p>泉佐野市・田尻町での取組をベースに異なる地域・規模の市町村で実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検討会議開催 ・ ワークショップ開催 ・ 中間報告書作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協議会等で検討会を継続 ・ 効果測定と改善策 ・ 最終報告書の作成 	<p>府内各市町村への普及展開</p>

3.強度行動障がいとは

- 自分の体を叩いたり食べられないものを口に入れる、危険につながる飛び出しなど、本人の健康を損ねる行動
- 他人を叩いたり物を壊す、大泣きが何時間も続くなど、周囲の人のくらしに影響を及ぼす行動
- 上記の2つの行動が著しく高い頻度で起こるため、継続的に特別に配慮された支援が必要になっている状態

障害福祉の仕組みでは「障害者支援区分」の「行動関連項目」において**10点以上（最大24点）**を強度行動障害と言う。
(児童の判定や加算によって条件が異なります)

※独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園
「平成**30**年度強度行動障害支援者養成研修（指導者研修）」資料より

3.強度行動障がいとは

○強度行動障害になりやすいのは

- ・ 重度・最重度の知的障害／自閉症／思春期以降から成人期
- ・ 上記の特性に対する配慮が不十分な環境との相互作用

○強度行動障害への支援にはスタンダードがある

- ・ 一人ひとりの特性を理解しようとする
- ・ その特性に配慮した生活環境を作り出す
- ・ これまでの実践から、共通する支援の枠組みが存在する

※独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園
「平成30年度強度行動障害支援者養成研修（指導者研修）」資料より一部抜粋

4.平成30年度 泉佐野市・田尻町モデルの実施内容

◆泉佐野市・田尻町での実施目的

- ・在宅での生活が困難となっている強度行動障がい者の事例をもとに、泉佐野市・田尻町で地域生活をささえるための支援体制の整備について検討する。
- ・状態の悪化や家族の高齢化等により施設入所に至るケースが多い中で、入所の前段階での支援の組立てについて着目する。また、施設や病院からの地域移行を目指す上での課題にも着目し、地域の課題や市町域を超えた共通の課題を抽出し、効果的な支援体制整備について検討する。

◆実施項目

(事務局：泉佐野市障害福祉総務課、田尻町福祉課、基幹相談支援センターあいと、府)

①支援検討会議の開催（年4回）

- ・第一回：市町の実態、困難事例から見える地域課題について検討
- ・第二回：課題に対する仕組み作り（ワークショップ）について検討
- ・第三回：地域の関係機関の役割について整理
- ・第四回：まとめと今後の検討の場について検討

②ワークショップの開催

- ・家族へのアンケート：地域の家族会会員を対象に、家族の思いを聞くためのアンケートを実施（**27**家庭から回答徴取）
- ・事業所向け研修会：地域の事業所及び医療関係者向けに、砂川厚生福祉センターいぶきによる強度行動障がい支援に関する講義、支援事業所による実践報告、支援者間の意見交換会などを実施（地域の事業所等から**13**名参加（うち、医療関係者3名））

◆検討会議の構成

(1) 事務局

泉佐野市健康福祉部障害福祉総務課
田尻町民生部福祉課
泉佐野市・田尻町基幹相談支援センターあいと
大阪府立砂川厚生福祉センター
大阪府福祉部障がい福祉室地域生活支援課

(2) 検討会議メンバー

<司会> 東大阪大学子ども学部子ども学科 准教授 潮谷 光人
<助言者> 社会福祉法人豊中きらら福祉会 相談支援センターきらら 管理者 高橋 敦子
<泉佐野市・田尻町関係機関>
泉佐野障害児（者）を守る会
田尻町障害児者を持つ親の会
合同会社スマイルハート生活介護事業ねがい
有限会社アンダンテ居宅介護事業所クラリネット
社会福祉法人清光会相談支援センターかがやき
社会福祉法人水平会障がい者相談支援センターホライズン
大阪府泉佐野保健所
大阪府障がい者自立相談支援センター

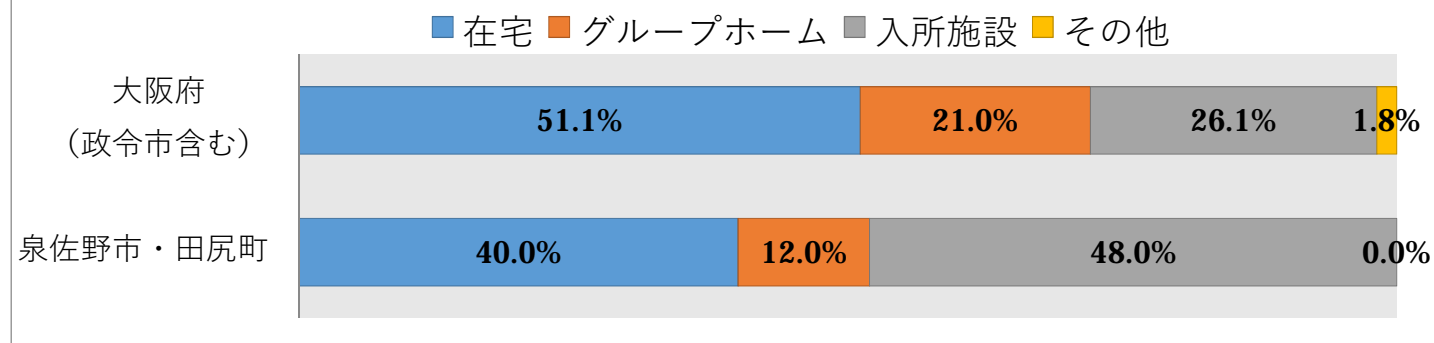
5.泉佐野市・田尻町の基礎情報

(1) 強度行動障がい者数

	人口	障がい支援区分認定数		うち強度行動障がい者数(①)	①以外で強度行動障がいの状態を示す者(②)	強度行動障がい者数(①+②)	人口割
		うちサービス受給者数	うち強度行動障がい者数(①)				
泉佐野市・田尻町	109,108	734	693	48	2	50	0.046%
大阪府(政令市含む)	8,837,812	56,740	72,563	7,546	—	7,546	0.085%
大阪府(政令市除く)	5,298,176	30,543	39,061	4,647	—	4,647	0.088%

※泉佐野市、田尻町データは平成30年4月1日時点
 ※大阪府データは平成28年10月1日時点

(2) 強度行動障がい者生活の場別割合



(3) 支援困難事例（4事例）について（概要）

- ・ **Aさん** 自閉症、知的障がい／飛び降りや破壊行為
 グループホームで対応できず在宅
- ・ **Bさん** 知的障がい、身体障がい、てんかん／両親や支援者に対して
 粗暴行為、暴言／家では落ち着かず単身生活（重度訪問介護利用）
- ・ **Cさん** 自閉症、知的障がい／自傷行為、過食、過飲水／在宅
- ・ **Dさん** 自閉症、重度精神遅滞／暴力、破壊行為／在宅

(4) 泉佐野市・田尻町に所在する障がい福祉サービス事業所について

事業種別	事業所数
計画相談支援・障がい児相談支援	15
施設入所支援	4
共同生活援助	9
短期入所	6
生活介護	8
児童発達支援・放課後等デイサービス	18

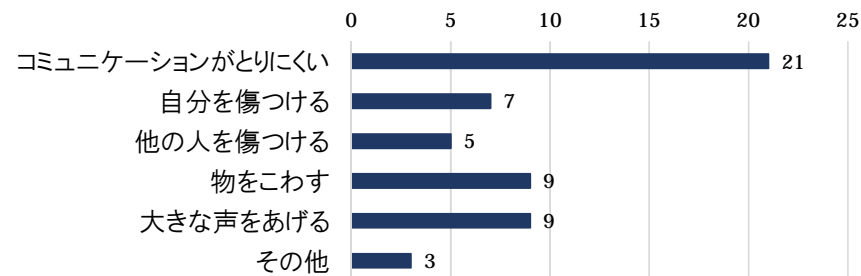
6. 家族へのアンケート結果

- 対象者：泉佐野市・田尻町の家族会会員
- 実施月：平成30年12月
- 回答数：27(回答率77.1%)

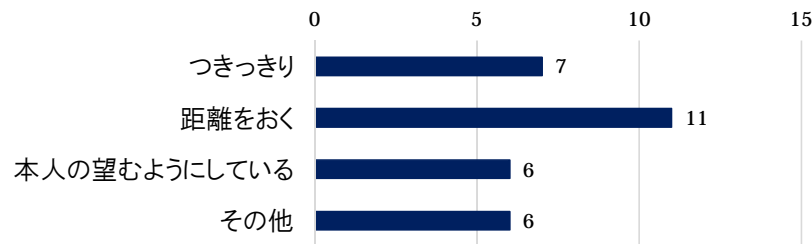
①回答者の本人との関係

母	26	(96.3%)
その他(おば)	1	(3.7%)

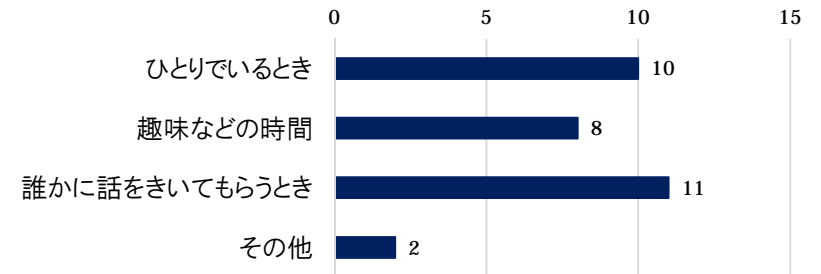
②本人の行動で悩んでいること



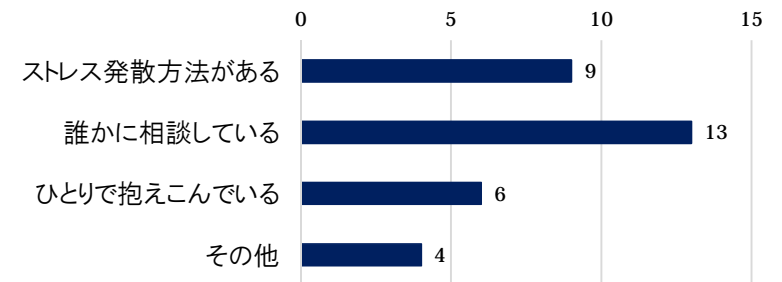
③ ②の行動のときの対応



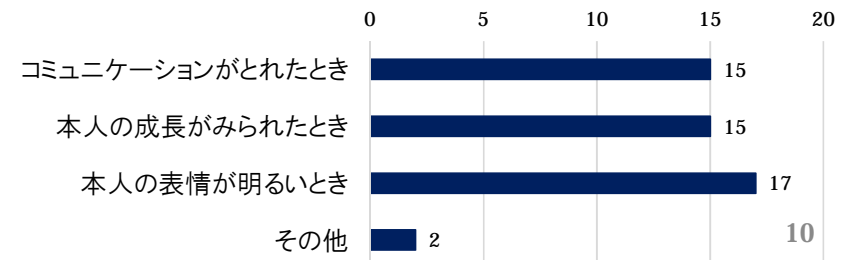
④回答者が落ち着く時間



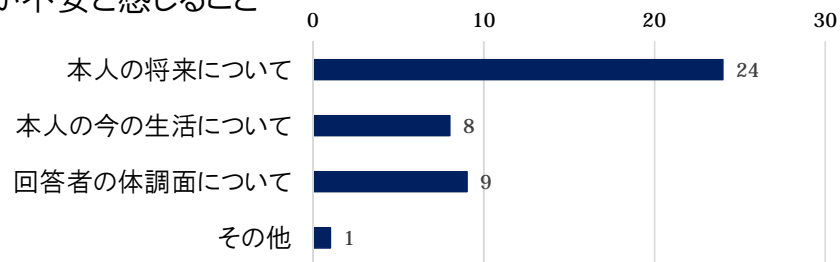
⑤回答者がストレスがたまったとき



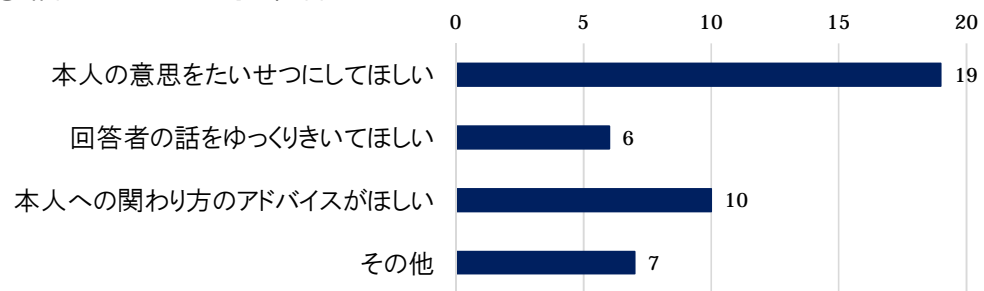
⑥本人との関わりで「うれしい」と思うとき



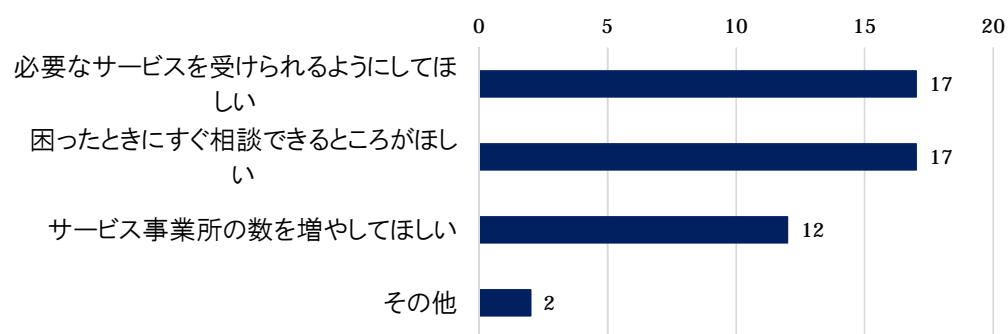
⑦回答者が不安と感ずること



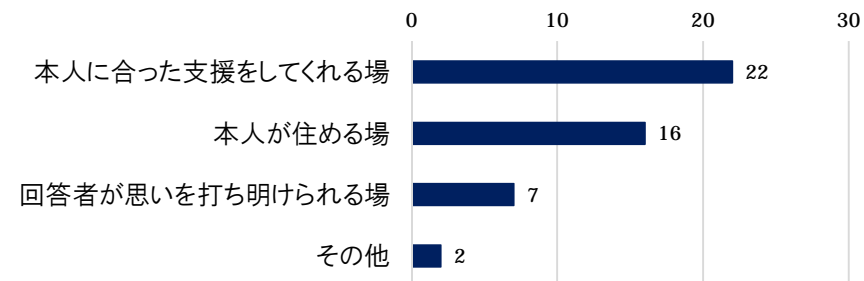
⑧福祉サービス事業者への要望



⑨回答者が行政機関への要望



⑩安心して生活するために必要な場



◆その他自由回答（抜粋）

- ・重度な障がいの子は、受け入れる場（事業所、住める場所）が少ない。親も年を取ってきたらよけい心配になる。行き場を増やしてほしい
- ・学校教育で支援方法を見だし、教育－福祉－家庭との連携が構築できるような体制を支援教育に望む。障がい児はコミュニケーション能力をつける訓練が必要。
- ・福祉サービス事業所での対応と家での対応について支援者と話し合う機会を多くもちたい。
- ・よく外出に連れて行ってもらい気持ちを切り替えてもらっている。移動支援も助かっている。

7.ワークショップ（事業所向け研修会）

- **目的** 当該地域の事業所への強度行動障がいに関する基本的理解と意見交換
- **対象者** 泉佐野市・田尻町（近隣市含む）の支援事業所・病院
- **実施日時** 平成**31**年1月**28**日（月）午後1時から午後3時まで
- **参加者数** **13**名（うち医療関係者3名）
- **内容**
 - ・ 強度行動障がいの基本的な理解と支援について
 - ・ 支援事業所の実践報告
 - ・ グループワーク（参加目的、支援で困っていることなど意見交換）
- **参加者の意見（抜粋）**
 - ・ 状態に波のある方の支援に困っている。
 - ・ 他の利用者と同じスペースで過ごすことが難しく困っている。
 - ・ 夜間支援がもっとあればいい。
 - ・ 支援を受け入れることに抵抗のある家族への対応が難しい。もっと障がいやサービスについて周知され、わかりやすく説明されたリーフレットなどがあれば助かる。

8. アンケート、ワークショップから見えてきたこと

(1) 家族へのアンケートから見えてきたこと

- ・ 介護者である家族の精神的・身体的負担が大きく、家族へのサポートが必要。
- ・ 本人の将来の生活について不安に感じている。
- ・ 早期から療育支援へつながる体制をもとめている。

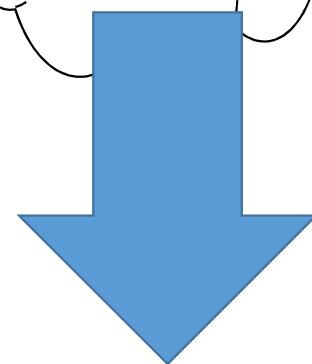
(2) ワークショップ（事業所向け研修）から見えてきたこと

- ・ 強度行動障がい支援の基本や障がい特性について、支援者及び家族へのわかりやすい説明・周知が必要。
- ・ 一事業所のみで支援するのではなく、本人の生活に沿って複数サービスを組み立て、関係機関で連携して支援する必要がある。
- ・ 地域の支援機関が集まり、支援方法や情報を共有する場が必要。

9.泉佐野市・田尻町関係機関の役割整理表

	1.相談・対応機関	2.現在取り組んでいること	3.課題（今後必要な取組み）
■関わり方が難しいなどの相談（家族）	①相談支援事業所 ②基幹相談支援センターあいと ③泉佐野市障害福祉総務課 田尻町福祉課	・行動障がい疑われる場合はそれに沿った対応をしている。 →決まった流れはなく、市町が窓口のときもあれば、相談支援事業所が窓口のこともある。	・手持ちの社会資源だけでは手詰まりになることが多いため開拓が必要 ・市町で対応できない場合の相談機関
■行動障がいかもしれないと思ったら（事業所）	①相談支援事業所 ②基幹相談支援センターあいと ③泉佐野市障害福祉総務課 田尻町福祉課	・行動障がいによる様々な問題が生じること、各機関が集まりケース会議を開催している。 →虐待やサービスにつながらないケースなど。 →会議を開きやすい雰囲気はあるが、基幹Cや協議会と連携できていない。 →協議会で事例検討の取組みはなし。	・手持ちの社会資源だけでは手詰まりになることが多いため開拓が必要 ・行動障がいへの理解・対応に関する研修 ・市町で対応できない場合の相談機関
■家族支援	①家族会 ・泉佐野障害児（者）を守る会 ・田尻町障害児者を持つ親の会 ②相談支援事業所 ③基幹相談支援センターあいと ④泉佐野市障害福祉総務課 田尻町福祉課	・家族会の活動 ・家族への相談支援 →世代や環境の違いによって、感じる悩みや感覚も当然異なっており、画一的な対応は困難	・関係機関への家族支援に関する研修など ・家族向け相談支援、参加しやすい研修
■緊急時の対応（介護者不在、状態が重いときの受入れ先確保など）	①相談支援事業所 ②基幹相談支援センターあいと ③泉佐野市障害福祉総務課 田尻町福祉課	・短期入所先・入院先の確保 ・重度訪問介護の導入など →病院にまで断られると行き場がなく在宅支援せざるを得ないが、重度訪問介護もケースをよく知っている事業所でないに対応が難しい	緊急時受入れ先の拡充
■緊急時の対応（虐待の疑い）	①基幹相談支援センターあいと（＝虐待防止センター） ②泉佐野市障害福祉総務課 田尻町福祉課	・養護者支援、措置による分離など ・自立支援協議会権利擁護部会で、よくない状態に早く気付くため「あれ？なんでだろう？に気づくためのリスト」を作成し虐待予防に努める。	緊急時受入れ先の拡充

課題を実現
するために
どうすれば
よいか

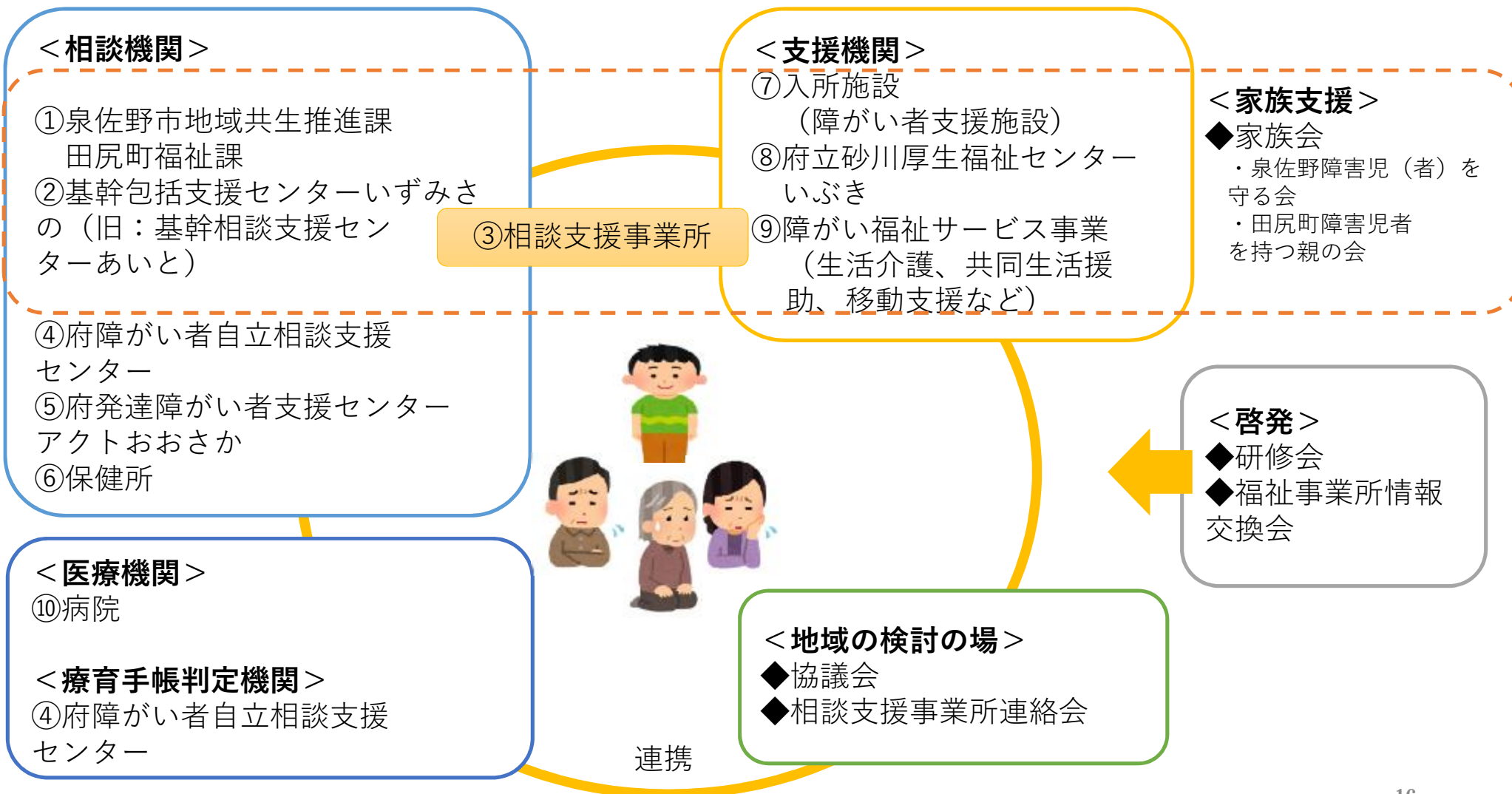




課題を実現するためにどうすればよいか

	検討会議で出た意見
■関わり方が難しいなどの相談 (家族)	○府障がい者自立相談支援センターの活用。 (生活相談では、見立てや支援方法について助言。知的障がいのある発達障がいの相談、行動障がいや触法行為なども対応。)
■行動障がいかもしれないと思ったら (事業所)	○協議会などでの事例検討を定期的で開催することで課題が集まる。 (問題発生時にこだわらずに敢えて定期的にする事で、様々な観点から掘り起こした検討・議論が可能。) ○協議会などで行動障がいに関する関係機関を紹介する場をもうける。 ○どんな機関があってどういう対応をしてくれるのか、見てわかりやすいものがあるとよい。
■家族支援	○障がい児相談支援の拡充 ○家族状況の分類(類型化)による支援パターンの整理
■緊急時の対応 (介護者不在、状態が重いときの受入れ先確保など)	○拠点整備 ○複雑な対応を要する方を支えるには、現場の支援力やアセスメントが必要。(基本情報をおさえてくれている相談員の存在は貴重。) ○幼少期からの療育・支援教育での関わり方が重要。その体制を検討する場も必要。 ○療育・支援教育との連携、相互理解が必要。
■緊急時の対応 (虐待の疑い)	○協議会で事例をもとに地域課題をおさえ、事例のライフステージに応じて状況を追跡していく。 ○行動障がいに対応できる医療機関は少ない。医療従事者向け研修や対応医療機関リストがあるとよい。

10. 泉佐野市・田尻町の強度行動障がいに関する支援機関を整理



11.泉佐野市・田尻町の支援機関の役割

	関係機関	各機関の役割・主な相談内容
①	泉佐野市地域共生推進課 田尻町福祉課	障がい福祉に関する相談、サービス支給決定、手帳申請窓口など
②	基幹包括支援センターいずみさの	障がい福祉に関する相談、協議会事務局、虐待センターなど
③	相談支援事業所	計画相談支援、障がい福祉に関する相談（委託事業所）など
④	府障がい者自立相談支援センター	療育手帳判定（ 18歳以上 ）、知的障がいに関する生活相談など、市町村からの依頼を受けて助言・相談を実施
⑤	府発達障がい者支援センターアクトおおさか	発達障がいに関する相談など
⑥	保健所	精神保健福祉に関する相談など
⑦	入所施設 （障がい者支援施設）	入所者に対する夜間支援、生活支援など
⑧	府立砂川厚生福祉センターいぶき	入所者に対する夜間支援、生活支援など強度行動障がいに特化した支援を実施
⑨	障がい福祉サービス事業所	日中活動支援、移動支援、居宅介護、共同生活援助などを提供
⑩	医療機関	自閉症の診断、精神症状に関する投薬、入院など

12. 検討会議から見えてきたこと（泉佐野市・田尻町の実情と課題）

地域の長所

- ・福祉サービス事業所どうしのつながりがあり、密に連携できている。
- ・重度訪問介護や移動支援などケースに応じた柔軟な支給決定をしている。

改善が求められる点

- ・強度行動障がい支援を実践できる事業所が限られる。
- ・支援教育との連携の促進。
- ・報酬に反映されない事業所持ち出しのサービスがある（送迎など）。
- ・在宅介護が多く、家族への支援も必要。

課題

- ・支援事業所の拡充とスキルアップ
- ・障がい特性等について、医療や教育機関への理解促進と連携
- ・療育、支援教育等、児童期からの支援・連携が不可欠。
- ・支援事業所への適切な報酬や助成等
- ・家族支援の仕組み

など

⇒ これらを検討する場が必要！

**H30年度
R1年度
の課題と
取り組みへ**

13.課題意識から取り組み、改善まで

	検討会議で出た意見	R1年度の状況
<p>■関わり方が難しいなどの相談（家族）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○府障がい者自立相談支援センターの活用。 ○協議会などでの事例検討を定期的に行うことで課題が集まる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○協議会ケアマネジメント部会で事例検討を開始（今年度は高齢障がい者の事例についての課題を検討） ○事業所連絡会にて行動障がいに関する研修を実施
<p>■行動障がいかもしれないと思ったら（事業所）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○協議会などで行動障がいに関する関係機関を紹介する場をもうける。 ○どんな機関があってどういう対応をしてくれるのか、見てわかりやすいものがあるとよい。 	
<p>■家族支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○障がい児相談支援の拡充 ○家族状況の分類（類型化）による支援パターンの整理 	<ul style="list-style-type: none"> ○令和2年4月1日より児童発達支援センター設置（泉佐野市）
<p>■緊急時の対応（介護者不在、状態が重いときの受入れ先確保など）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○拠点整備 ○複雑な対応を要する方を支えるには、現場の支援力やアセスメントが必要。 ○幼少期からの療育・支援教育での関わり方が重要。その体制を検討する場も必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域生活支援拠点等の整備について、令和2年度中の整備を目指してケアマネジメント部会および拠点等整備ワーキングにて具体案を検討。
<p>■緊急時の対応（虐待の疑い）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○療育・支援教育との連携、相互理解が必要。 ○協議会で事例をもとに地域課題をおさえ、事例のライフステージに応じて状況を追跡していく。 ○行動障がいに対応できる医療機関は少ない。医療従事者向け研修や対応医療機関リストがあるとよい。 	

平成30年度の取組み

テーマ：強度行動障がいの状態を示す方を支える家族や支援者の思いを吸い上げ、地域で課題の共有・解決をはかるための仕組みづくり

課題意識等

- 行動障がいや障がい特性についての地域の理解が不十分。
- 専門的な見立てや支援ができる事業所があるが、利用者が集中。
- 家族が孤立している。
- 本人の思いをくみ取れているか。

取組みの概要（プロセス）

- ◆事業所向け研修を実施し、支援できる事業所の拡充のきっかけをつくる。
 - 支援事業所が本人の状態や支援方法などを密に情報共有するとともに、アセスメントにより得られた根拠に基づき専門的に支援している現状を実践報告。
 - 行動障がいの基本的理解についての普及、また各事業所が「困っていること」について意見交換。
- ◆家族へのアンケートを実施し家族の思いを言語化
 - 家族会にアンケートを実施し、結果を情報提供。
- ◆市町自立支援協議会で取組みについて報告、共有。

平成30年度の取組み

成果・効果等

- 普段集まることの少ない日中活動事業所が集まる機会ができた。
- 支援事業所の抱える不安や悩み、課題について、軽重問わず吸い上げることができた。
- 吸い上げた課題に対して、先行して支援している事業所とつながりをもつこと、支援のヒントを共有すること等で、地域で相談しあえる関係をつくるきっかけができた。
- 行動障がい的基本的理解の普及ができた。
- 家族の思いを言語化することで、家族が抱える課題を吸い上げることができた。

ポイント

【本人中心とした支援体制の構築】

- 利用者本人を中心に関係機関が情報共有をして支援をする関係の土壌がある場合、そのネットワークを活用・維持継続するために、定期的に支援者間で課題を共有する機会が必要。
- 今後、現れる課題に対しても、様々な助言者にSVを受けながら、そのネットワークで検討を重ね、必要に応じて様々な機関の参画を促し、拡大していく仕組みが必要。

【協議の場の役割】

- 本人を中心とした支援体制の中で出た課題を吸い上げるという意識を持ち、支援者だれもが協議の場に様々な課題を持ち寄りやすくする機運醸成が必要。
- 解決に向けた手法を客観的かつ建設的な視点から継続して相互に検討するための場の提供や仕組みづくりが必要。
- 新規事業所や支援者に対する意識醸成のための機会づくりが必要。

令和元年度の取組み

R1年度の地域の状況（変化など）

- ・放課後等デイサービスやグループホームなど新規事業所の増加
- ・障がい児に関わる事業所の事業所連絡会への参画の増加
- ・基幹相談支援センターが基幹包括支援センターとなった。

R1年度の取組みと成果

<取組み>

- ・今年度中に開催される事業所連絡会において、強度行動障がいの状態を示す方への支援をテーマとした研修を、障がい福祉サービス事業所に対して行う。

<成果>

- ・幅広い業種の障がい福祉サービス事業所へ、強度行動障がいの状態を示す方への支援についての理解を広めることができる。

事業所連絡会で「強度行動障がいについて学ぼう！」を実施

1. 実施に至った経過

- ・新規事業所の増加に伴い、強度行動障がいの理解促進が必要ではないか。
- ・支援の理解を深めることで、支援の輪を広げたい。

2. 実施内容（目的、対象者、研修内容など）

- ◆目的：強度行動障がいについて学ぶ、事業所間交流
- ◆対象者：市内障がい福祉サービス事業所等
- ◆研修内容：

- ・強度行動障がいの状態を示す方の基本的な理解と支援について
- ・支援事業所からの実践報告
「強度行動障がいの状態を示す方を地域で支えて」
- ・グループワーク「冰山モデルで支援を考える」

3. 実施の効果

- ・研修中および終了後もかなりの関心の高さが伺え、目指していた「強度行動障がいの状態を示す方への支援についての理解」は一定程度達成できた。

ポイントを踏まえた望まれる今後の展開へ

14.平成30年度及び令和元年度のポイントを踏まえた望まれる今後の展開

1. 有効だった取組み

- 支援スキルをもった事業所と地域の事業所がつながる場をもうける。
- 強度行動障がい支援について学ぶ機会をもうけ、地域の事業所の支援に関する悩みを抽出し、フィードバックする。
- 行政との連携による、柔軟なサービス利用の実施。

2. 現状では不十分であり、今後必要な取組み

- 支援スキルをもった事業所の拡充
- 家族支援について

3. 今後の展開

- 支援事業所とその他の事業所がつながる場を継続してもうける。
- 支援に行き詰ったときに、アセスメントや環境設定等の助言を受けられる仕組みをつくる。

既存の会議や事業所等で
助言者を活用するなど